

	課長	主幹	課長補佐	係長	主査	係
--	----	----	------	----	----	---

貸付金額				円	貸付番号	普通	号	摘	毎月償還額								
特約保証料					償還期間		月		ボーナス償還額								
控除額					貸付日	令和	年	月	日	据置期間	令和	年	月	～	令和	年	月
送金額					所属所				要								

普通貸付 借入申込書  
特別貸付

借受人	記号番号	フリガナ			区分	普通	特別	医療	結婚
		氏名						入学	葬祭
		生年月日	昭・平	年	月	日	償還方法	通常・ボーナス併用	修学
	住所	(電話番号 - - )				団信事業	加入・非加入		
					借入希望年月	令和	年	月	
					借入申込金額				万円

受取口座	金融機関名	銀行	店	口座番号					
	金融機関コード								
	口座の種類	普通・当座・その他 ( )	口座名義名	カタカナで記入のこと					

貸付限度額計算欄	給料月額①	円	借入申込月の正規の勤務時間(*)	時間	貸付月現在償還中の貸付金残高	普通貸付	円
	資格取得年月日	年 月 日	借入申込月の休業予定(申請)時間(*)	時間	住宅貸付		円
	貸付申込月までの年数	年 月	普通貸付限度額①×6 (200万円上限)	円	災害新規貸付		円
	組合員期間の区分に応じた月数② (裏面の表1を参照)	月	医療貸付限度額①×6 (100万円上限)	円	災害再貸付		円
			入学・結婚・葬祭貸付限度額①×6 (200万円上限)	円	医療貸付		円
					入学貸付		円
					修学貸付		円
					結婚貸付		円
					葬祭貸付		円
					計 A		円

※ 「給料月額」について、令和4年10月1日以降組合員適用となった短時間勤務職員においては、「報酬月額」と読み替えて記入してください( ( 級 号 ) の記入は不要です。 ) 。  
※ 「借入申込月の正規の勤務時間」及び「借入申込月の休業予定(申請)時間」は、育児短時間勤務、育児部分休業、修学部分休業、高齢者部分休業その他病気休暇等により、条例の規定に基づき給料(または報酬)の一部が減額されている場合に記入してください。

借入事由	組合員・被扶養者 (理由) 医療・入学・修学・結婚・葬祭・その他 なお、その他の場合は理由を詳しく記入してください。
------	--

特別貸付(医療・入学)に関する元金弁済猶予	1. 希望する ( 月「1年を限度」) / 2. 希望しない
-----------------------	--------------------------------

借受人署名欄	愛知県市町村職員共済組合組合員貸付規程を承知のうえ、貸付けを受けたく申込みします。 令和 年 月 日 愛知県市町村職員共済組合理事長 様 借受人氏名 ※借受人自ら署名する場合は、押印は不要です。 (印)
--------	---

所属所長証明欄	愛知県市町村職員共済組合組合員貸付規程第7条第5項の規定に基づき、上記の記載事項及び関係書類に不備がないことを確認しました。 本申込書及び別添の書類を送付しますので、ご査収のうえ、審査をお願いします。 令和 年 月 日 愛知県市町村職員共済組合理事長 様 所属所長
---------	--

提出書類 (毎月月末締切)	作成者 発行 (証明) 者	摘 要
1 借入申込書	借受人	
2 借用証書	借受人	
3 借入状況等申告書	借受人	他の金融機関等から借入がある場合は、借入状況および弁済状況を確認できる書類 (住宅ローン申込書(写)、融資決定通知書(写)、償還表(写)等) が必要です。
4 借入れに関する確認書	借受人	
5 見積書(写)又は契約書(写)	当該機関	見積書又は契約書については社印のあるもの。物品購入後、領収書の写しの提出が必要です。
貸付対象となる事由		
1 日常生活上必要とする物資の購入	組合員又はその被扶養者が日常生活上必要とする物資を購入するため、臨時に資金を必要とする場合	
2 通勤用車両	組合員の通勤に必要とする車両を購入のため、臨時に資金を必要とする場合	
3 その他	理事長が特に必要と認めた場合 (例) 旅行費用、趣味に関する物品購入費用	

特別貸付

提出書類 (毎月月末締切り)	貸付区分	作成者 発行 (証明) 者	特別貸付					摘 要
			医療貸付	入学貸付	修学貸付	結婚貸付	葬祭貸付	
1 借入申込書		借受人	○	○	○	○	○	
2 借用証書		借受人	○	○	○	○	○	
3 借入状況等申告書		借受人	○	○	○	○	○	他の金融機関等から借入がある場合は、借入状況および弁済状況を確認できる書類 (住宅ローン申込書(写)、融資決定通知書(写)、償還表(写)等) が必要です。
4 借入れに関する確認書		借受人	○	○	○	○	○	
5 経費内訳書		当該機関	○	○	○	○	○	
6 診断書(写)又は領収書(写)		医療機関	○					医療機関からの請求書でも可能です。
7 合格通知書(写)又は入学許可書(写)		当該学校		○				
8 在学証明書又は入学許可書(写)		当該学校			○			入学または進級後に新学年の在学証明書の提出が必要です。
9 見積書(写)		当該業者				○	○	
10 案内状又は結婚証明書		該当者又は市町村長				○		婚姻届出受理証明書でも可能です。
11 埋火葬許可書(写)		市町村長					○	
12 住民票又は戸籍抄本等		市町村長		△	△	△	△	該当者が被扶養者でない場合に必要です。

医療貸付	組合員又はその被扶養者が療養のため資金を必要とする場合 ※高額療養費の対象となる医療費については、無利子の高額医療貸付の対象となります。
入学貸付	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む)が中等教育学校(後期課程に限る)、高校、大学若しくは高等専門学校又は専修学校若しくは各種学校又はこれらに準ずる外国の教育機関への入学時の入学金及び納付金の資金を必要とする場合
修学貸付	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む)が中等教育学校(後期課程に限る)、高校、大学若しくは高等専門学校又は専修学校若しくは各種学校又はこれらに準ずる外国の教育機関に修学するための教材購入又は学費の資金を必要とする場合
結婚貸付	組合員、その被扶養者(被扶養者でない子を含む)、孫、兄弟姉妹の結婚費用を必要とする場合(披露宴の費用、新婚旅行の費用、電化製品及び家具等の購入費用、結納の費用など)
葬祭貸付	組合員の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、配偶者の父母の葬祭費用を必要とする場合(通夜の費用、告別式の費用、初七日の費用、墓地及び墓石の購入費用など)

(注) 借受人が未成年である場合は、親権者の「借入れに関する同意書」及び印鑑証明書並びに借受人と親権者との関係を証明する書類(住民票又は戸籍抄本等)を添付してください。

表1

組合員期間の区分に応じた月数表	
組合員期間	月数
1年以上6年未満	7月
6年以上11年未満	15月
11年以上16年未満	22月
16年以上20年未満	28月
20年以上25年未満	43月
25年以上30年未満	60月
30年以上	69月

表2

住宅・災害新規貸付の最低保障額	
組合員期間	金額
1年以上3年未満	100万円
3年以上7年未満	400万円
7年以上12年未満	700万円
12年以上17年未満	900万円
17年以上	1,100万円

表3

災害再貸付の最低保障額	
組合員期間	金額
1年以上3年未満	150万円
3年以上7年未満	450万円
7年以上12年未満	750万円
12年以上17年未満	950万円
17年以上	1,150万円